

平成25年度「大阪府がん対策基金企画提案型公募によるがん対策貢献事業補助金」申請団体を募集します

～民間の団体が実施するがん対策事業に対し、事業区分ごとに上限50万円又は100万円を補助します～

募集期間 平成25年8月27日(火)～平成25年9月13日(金) ※土・日・祝日を除く
(受付時間 午前9時30分～午後5時00分 ただし9月13日は正午まで)

1 補助の対象となる事業

補助の対象となる事業は、がん対策において、府民との協働、もしくは民間のノウハウの活用によってより一層効果が見込まれる分野のうち、「がんの予防につながる学習活動」、「がん検診の普及・啓発」、「がん患者の在宅療養・看護」の3つの事業区分について企画提案型公募事業を実施します。

- (1) **がんの予防につながる学習活動** : がん学習活動コーディネーターの育成や、学校と連携することにより、子どもたちに対してがんの予防に関する指導をモデル的に実施するなどの先進的な取り組みを行う団体や民間協力者の支援
- (2) **がん検診の普及・啓発** : 受診率向上に対して科学的根拠が認められた方法による広報や、効果的ながん検診の普及・啓発についての様々な民間団体の取り組みや発想
- (3) **がん患者の在宅療養・看護** : 訪問看護ステーションをはじめ、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、かかりつけ薬局、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの在宅医療機関の繋がりを深め、療養サポートの分析を行い、地域医療機関等にフィードバックすることで、がん患者の在宅医療に係る地域連携の推進に向けた課題を検討するためのシステムの構築に係る取り組み

2 応募参加資格

大阪府内に活動拠点を置き、府内を中心に活動を展開する団体で、以下の要件を満たしていることが必要です。

(1) 次の①～③のいずれかに該当する団体

- ① 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律又は特定非営利活動促進法により設立された法人又はその他の法人で、大阪府内に事務所を有している法人
- ② 法人格は有していないが、以下の要件を全て満たしている団体
 - ア 定款、寄附行為または規約等を有し、団体としての意思決定により事業執行ができる組織が確立していること。
 - イ 独立した経理の機能が確立していること。
 - ウ 団体活動の本拠として事務所を大阪府内に有すること
 - エ 代表者が明らかであること
- ③ 上記①又は②を満たしている団体を中核として構成された任意団体であって、かつ当該団体としても上記②ア～エの条件を満たしているもの

(2) 本要項の趣旨・内容を理解し、誠実に事業を推進することに同意する団体

(3) 次の①～③のいずれにも該当しない団体

- ① 政治活動や宗教活動、営利事業を目的としている者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団密接関係者
- ③ 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

3 補助の対象となる事業の実施期間

交付決定日(平成25年10月上旬予定)から平成26年3月31日までにを行う事業が対象になります。

4 補助の対象となる経費

補助の対象となる経費は、報償費、賃金、旅費、消耗需用費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費、備品購入費の経費のうち、領収書等により支出の証明ができるものです。

※ただし、飲食費、会員への手当、団体の運営費、その他補助対象事業との関連性がない経費は対象になりません。

5 補助金の額及び選定予定件数

補助の対象となる経費の2分の1以内、かつ事業区分ごとに設定する上限額の範囲内で補助します。

ただし、イベント等の参加料など事業実施に伴う特定の収入がある場合は、その額を限度として補助対象経費から控除します。

「がんの予防につながる学習活動」及び「がん検診の普及・啓発」…2件(上限50万円)まで

「がん患者の在宅療養・看護」…1件(上限100万円)

6 補助金の支払

補助金は、事業終了後に実績報告書等を審査の上、口座振替により精算払いをします。(平成26年5月下旬の予定)

7 備考

- ・大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例により、補助金の交付決定を受ける常用労働者56人以上の事業主等は、障がい者の雇用状況を報告していただくとともに、法定雇用率未達成の場合は雇入れ計画の提出が必要です。
- ・平成25年9月に面接審査(プレゼンテーション)を実施しますので、指定日には必ず指定場所へお越しください。

補助を受けようとする団体は、申請様式を入手し、必要事項を記入の上必ずご持参ください

詳しい募集案内、申請様式は、大阪府健康づくり課ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/kenkozukuri/kikin/index.html>)からダウンロードするか、下記までご請求ください。

■申請書提出、申請様式請求、問い合わせ先 大阪府健康医療部 保健医療室 健康づくり課 がん対策グループ
〒540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館4階
TEL: 06-6944-9163 FAX: 06-6941-6606